じて定める金額は、次の表の上欄に掲げる耐久性向上改修工事等の内容の区分に応じそれぞれ同表の中欄に定める額に、下欄の数値を乗じて得た金額（当該上欄に掲げる耐久性向上改修工事等をした家屋の当該耐久性向上改修工事等に係る部分のうちにその者の居住の用以外の用に供する部分がある場合には、当該金額に、当該耐久性向上改修工事等に要した費用の額のうちに当該居住の用に供する部分に係る当該耐久性向上改修工事等に要した費用の額の占める割合を乗じて計算した金額（当該耐久性向上改修工事等を行った家屋が一棟の家屋でその構造上区分された数戸の部分を独立して住居その他の用途に供することができるものであって、その家屋の個人がその各部分を区分所有する場合には、当該金額に、当該耐久性向上改修工事等に要した費用のうちにその者が負担する費用の割合を乗じて計算した額）とする。

平成二十九年国土交通省告示第二百七十九号（以下単に「告示」という。）第二項第一号イに掲げる工事	一万七千五百円	当該工事の箇所数
（略）	（略）	（略）
告示第二項第一号ロに掲げる工事のうち、軒裏に通気孔を有する天井板を取り付けるもの	一万九千五百円	当該工事の施工面積（単位　平方メートル）
告示第二項第一号ハに掲げる工事	十万六千六百円	当該工事の箇所数
告示第二項第二号に掲げる工事	一万九千四百円	当該工事の箇所数
告示第二項第三号に掲げる工事	一万二千九百円	当該工事の施工面積（単位　平方メートル）
告示第二項第四号イに掲げる工事	百四万五千九百円	当該工事の箇所数
告示第二項第四号ロに掲げる工事（壁にビニルクロスを取り付けるものを除く。）	一万六千六百円	当該工事の施工面積（単位　平方メートル）
告示第二項第四号ロに掲げる工事のうち、壁にビニルクロスを取り付けるもの	五千円	当該工事の施工面積（単位　平方メートル）
告示第二項第四号ハに掲げる工事（床に耐水性を有するフローリングを取り付けるものを除く。）	一万三千六百円	当該工事の施工面積（単位　平方メートル）

じて定める金額は、次の表の上欄に掲げる耐久性向上改修工事等の内容の区分に応じそれぞれ同表の中欄に定める額に、下欄の数値を乗じて得た金額（当該上欄に掲げる耐久性向上改修工事等をした家屋の当該耐久性向上改修工事等に係る部分のうちにその者の居住の用以外の用に供する部分がある場合には、当該金額に、当該耐久性向上改修工事等に要した費用の額のうちに当該居住の用に供する部分に係る当該耐久性向上改修工事等に要した費用の額の占める割合を乗じて計算した金額（当該耐久性向上改修工事等を行った家屋が一棟の家屋でその構造上区分された数戸の部分を独立して住居その他の用途に供することができるものであって、その家屋の個人がその各部分を区分所有する場合には、当該金額に、当該耐久性向上改修工事等に要した費用のうちにその者が負担する費用の割合を乗じて計算した額）とする。

平成二十九年国土交通省告示第二百七十九号（以下単に「告示」という。）第二項第一号イに掲げる工事	二万九百円	当該工事の箇所数
（略）	（略）	（略）
告示第二項第一号ロに掲げる工事のうち、軒裏に通気孔を有する天井板を取り付けるもの	五千九百円	当該工事の施工面積（単位　平方メートル）
告示第二項第一号ハに掲げる工事	四万七千四百円	当該工事の箇所数
告示第二項第二号に掲げる工事	一万八千三百円	当該工事の箇所数
告示第二項第三号に掲げる工事	一万四千二百円	当該工事の施工面積（単位　平方メートル）
告示第二項第四号イに掲げる工事	八十九万六千九百円	当該工事の箇所数
告示第二項第四号ロに掲げる工事（壁にビニルクロスを取り付けるものを除く。）	一万二千八百円	当該工事の施工面積（単位　平方メートル）
告示第二項第四号ロに掲げる工事のうち、壁にビニルクロスを取り付けるもの	五千四百円	当該工事の施工面積（単位　平方メートル）
告示第二項第四号ハに掲げる工事（床に耐水性を有するフローリングを取り付けるものを除く。）	六千六百円	当該工事の施工面積（単位　平方メートル）